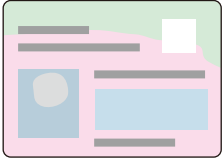


令和7年12月2日以降 医療機関等の受診方法

今年の12月以降、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなり、**マイナ保険証での受診が基本**となります。12月以降に医療機関にかかる際の受診方法は以下の通りです。

	マイナ保険証	資格確認書
形状	 マイナンバーカード	 プラスチックカード(黄色) 見本
受診時の使い方	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取る	医療機関に提示
取得方法	マイナンバーカードを保険証として利用登録する	・資格取得時等に申請 ・マイナ保険証をお持ちでない方に自動的に発行
備考	オンライン資格確認が利用できない場合、資格情報のお知らせ等をマイナ保険証と併せて提示	有効期限は最大5年間

従業員様のご自宅へ、資格確認書を送付しました ← 10月中旬～送付(岐阜支部加入者)

対象者は従来の健康保険証をお持ちの方(令和6年11月29日までに新規で資格取得の決定をされた方)であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方です。

従業員様のご自宅へ送付して届かなかった場合は、事業所様宛に再送付します。

事業所に資格確認書が届きましたら、お早めに従業員様に配付いただきますようお願いいたします。

詳しくはこちら→

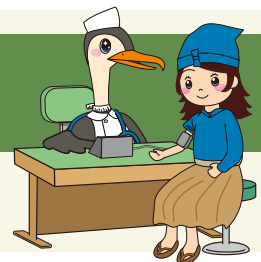


被保険者
(ご本人)様対象

協会けんぽの生活習慣病予防健診で がん検診をお得に受診 しましょう

日本人の2人に1人がかかると言われている「がん」。

初期の段階は無症状であることが多いため、早期発見・治療が大切です。



協会けんぽの生活習慣病予防健診なら、

血圧測定

血液検査

尿検査

心電図検査

胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

便潜血反応検査

「5大がん(肺・胃・大腸・子宮・乳房)」までカバーしています！

健診の種類	対象者	自己負担額
一般健診(肺・胃・大腸がんの検査が含まれています)	35歳～74歳の方	5,282円
子宮頸がん検診(※)	20歳～74歳の偶数年齢の女性の方	970円
乳がん検診(※)	40歳～48歳の偶数年齢の女性の方	1,574円
	50歳～74歳の偶数年齢の女性の方	1,013円

※一般健診と併せて受診が必要です。ただし、子宮頸がん検診については20～38歳の偶数年齢の女性は単独で受診できます。

お申し込みは健診機関まで！健診実施機関の確認はこちら



被扶養者資格の再確認にご協力をお願いいたします。

協会けんぽでは、健康保険の被扶養者が現在もその状況にあるかを確認するため、被扶養者資格の再確認を実施しております。令和7年度は被扶養者資格が解除となる可能性の高い方を対象に、「被扶養者状況リスト」を事業所様にお送りいたします。

加入者の皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の予定

●確認の対象となる方

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円)を超過している方
(18歳未満の方や直近で認定された方を除く)

※上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストをお送りいたしません。

●送付時期

令和7年10月中旬から10月下旬(予定)にかけて順次送付いたします。

●提出期限

令和7年12月12日(金)

健康保険の被扶養者要件を満たしているか確認し、「被扶養者状況リスト」を同封の返信用封筒で提出ください。

※扶養解除となる被扶養者がいない場合も、「被扶養者状況リスト」を提出してください。

被扶養者の資格が解除となる被扶養者の方がいる場合

確認の結果、扶養解除となる場合は、被扶養者状況リストと被扶養者調書兼異動届を提出します。扶養解除の迅速化のため、日本年金機構へ電子申請による被扶養者異動届のご提出にご協力ください。なお、電子申請によりお届けいただいた場合は被扶養者調書兼異動届を協会けんぽへご提出いただく必要はありません。

★令和7年度からの主な変更点

- ☐事前にマイナンバーによる情報照会等の結果、上記①～③のいずれかに該当する扶養解除の可能性の高い対象者に絞って再確認を実施します。
- ☐被扶養者状況リストの事業主控えを廃止し、協会提供用のみとします。
- ☐「一時的な収入変動」にかかる事業主証明、被扶養者異動届以外の添付書類の提出は不要とします。

事業所のご担当者様へ

就職などの理由により被扶養者に該当しなくなったことが判明した場合は速やかに手続きをお願いいたします

お問合せ先

協会けんぽ岐阜支部 業務グループ ☎ 058-255-5155(自動音声案内①)



全国健康保険協会 岐阜支部

協会けんぽ

〒500-8667

岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル 14階

☎ 058-255-5155(代表)

受付時間 8:30～17:15
(土・日・祝日 年末年始を除く)

協会けんぽ 岐阜

検索

申請書のダウンロードができます

ぜひご利用ください!

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

0570-015-369

受付時間 8:30～17:15
(土・日・祝日 年末年始を除く)

●お問合せ内容

マイナ保険証、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」、オンライン資格確認 など